

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3337714 649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

「保・保連合」に抗して護憲勢力の拡大を	上野 建一……………2
橋本「六大改革」の帰結と労働運動	藤沢 詔三……………4
―「転換期」現代の課題(上)―	
三池炭 鉞閉山と国鉄闘争	……………9
経済は外国資本、治安は中南米政府	滝野 忠……………12
―ペルー大使館公邸占拠事件の後にあるもの(下)―	
金融機関の「スクラップ・アンド・ビルド」	編集部……………15
―「持ち株会社」解禁、そしてビッグ・バン(中)―	
「行革」、「規制緩和」の矛盾が全国化	滝野 忠……………18
―国鉄「分割・民営化」十年の検証―	
アメリカのまねをするな	坂牛 哲郎……………22
―ジョン・スウイニーの研究会―	
読者からのおたより……………24	編集部 だより……………14

# 刊 旬 社 会 通 信

NO. 669

一九九七年五月一日 日合併号

一九九七年五月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ●巻頭言

## 「保・保連合」に抗して護憲勢力の拡大を

上野 建一

軽視できない自民・新進の談合

強化された日米軍事同盟は、多国籍企業と共に帝国主義的太平洋から世界に展開している。アメリカの軍事基地としての沖縄は、その要石（キー・ストーン）としての重みを増している。両国のトップによる日米安保条約の「再定義」とはいうまでもなく事実上の条約の改訂を意味している。沖縄への米軍配置は、日本の防衛よりも、アメリカの世界戦略に基づくアジアの安定維持が最大の目的となっている。

在日米軍の六二%の兵士が集中する沖縄米軍基地（四〇カ所・二万八千人の兵士）の固定化・半永久化のために、「特措法改正案」が衆院で四月十二日可決した。これに賛成したのは自民、新進、民主、太陽、さきがけの各党であり、反対は社民と共産の二党のみである。圧倒的に賛成多数となった。

このなかで自民党と新進党の両首脳の一夜の談合による「政策別連合」は、いわゆる「保・保連合」への第一歩であり、日本の政治を大政翼賛型に仕上げようという画策がすでに開始されていることを物語っている。現に十二日の衆議院本会議で、日米安保土地使用等特別委員会の委員長として、審議経過を報告した自民党の野中広務氏は、「特措法改正論議を通じた国会審議が大政翼賛会のような形にならないように若い皆さんに願います」と発言している。異常なことである。いわゆる「保・保連合」に対する反発であり、自民党内の主導権争いの表面化である。

今度の沖縄問題を契機に、日本の政治に危険な戦前からの「国家主義」運動の流れが急浮上してきていることもある。橋本首相と小沢新進党首との「談合」のために動いたのは、梶山静六官房長官、小淵恵三元自民党副総裁（旧竹下派）そして中曽根康弘元首相らであるという。

その中の中曽根氏の追求している政治論は「政策の合ったもの同士でグループをつくり、提携して強力な安定政権をつくれ」といつている、だから「保守中道」という表現をしている。それは旧民社とか組合のことも念頭にがあるからだ。大事なことは、政策の合致するもの同士で結集するということで、政策が異なるものが入ると結束力が弱くなる。

とにかく、日本の命運を決するような大事な時期が、ここ一、二年の間に必ずやってくる。そのとき何が問題になるかというと、第一は財政再建、第二は行政改革、第三は安全保障問題、第四は教育問題。この四つに可及的すみやかに取り組まないと、この国は沈没する。それに耐えうる強い政権をつくり、相当長期にわたって国政の大改革を行う。そんな話を私は与野党の心ある政治家にしたら、みんな非常に共鳴していた。（中曽根氏の著書、『天地有情—五十年の戦後政治を語る』より）ということである。

中曽根氏のいい分を長々と引用したのは、今の保守政界全体のなかで、右翼系の理論と実行力で同氏は抜きん出ているからである。彼は十四年前に首相になったとき、「戦後政治の総決算」を公言し、サッチャー、レーガンに従って「新保守主義」路線を推進、行革と称して国鉄をはじめとする分割民営化を強権的にすすめた、ことは記憶に新しい。中曽根氏の「理論と実践」は今後なお強力になる可能性をもっており、オール保守体制の一つの求心力になると見るべきであろう。中曽根氏の「理念」は、多国籍企業・現代帝国主義

路線に立つ日米の財界に迎合しているために指導性をもっているのである。また橋本内閣・自民党もけつして、ハト派といえる体質ではなく、財界とアメリカの圧力に抗する気力も実力もないのである。

### 自民一党支配体制の進行

だからといって、直ちにいわゆる「保・保連合」（大連立内閣）が進行すると見るのは早計である。今後をどう読むべきか。

①まず何よりも、保・保連合という「大政翼賛政治」を生じさせないためには、民主・革新的な人々や護憲派といわれる人々の政治的結集を大衆運動を通じて結集しなければならぬ。国会内のオール保守勢力は、勤労国民の世論を反映していないことは明瞭である。保・保大連合のめざすものは、「集団自衛権の行使」を実現するために「安保基本法」や明文改憲を視野に入れたものであり、それを可能にする諸条件をととのえようということである。

②護憲派の結集を困難にしている課題の一つは、社民党の「閣外協力」（与党化）である。消費税問題や特措法に端的に現れたように、自民党政治に追従する限り社民党はいよいよ勤労国民の支持を失い続け、やがて（一、二年で）存在しなくなることは間違いない。「腐っても鯛」ということわざはあるが、そうならない前に野党となり、この間の総括のうえに、反安保・反大企業政治姿勢を再構築すべきである。社民党が与党をこのまま続けると残された社民支持の労組も順次離れ（すでに大方は離れたが）皆無になろうとしている。

③民主党は予想通り、第三の保守党の姿を鮮明に国民の前に、限りなく具現化しつつある。消費税5%と安保の「特措法」に賛成し、自民党の準与党に転落したということである。この党は社民党右派（労組出身が多い）とさきがけ、そして保守党からの移行組などの構成となっている。今各地で全国的組織を作ろうと動いているが成功していない。民主党がそれでも結党できたのは、社民党右派とかつての社党支持労組の「御陰」である。社民党は民主党の結成策動の前になすことを知らず、右往左往していたため、社民党の県本や総支部はガタガタにされている。それでも社民党幹部は民主党と協力してゆきたいという態度である。自民党の多数派工作の対象である民主党は一過性の政党にされかねない。この党は、菅、鳩山両代表の権力争いの犠牲となつて、せつかくのリベラル性や市民性といわれるものまで失っている。国会議員でなければ人にあらずの政党として、党内民主主義もなく地域の活動家を失い、一、二回の国政選挙で終了するのではないか、と思う。

④自民党としては、保・保連合も大連立政府も、一党で安定した政権にするための多数派工作の一面と考えている。政権のうまみを生かして、各党に対応している。長期政権をめざして、自、社、さの維持、民主党の与党化（政策別連合）、新進党とは「協力と分断」を進めている。自民一党支配を確立するためには、小選挙区制を一〇〇%活用している。このために明年の参院選に衆院選を結合する「同日選」を考えており、今後の戦略のなかに当然含まれている問題である。

⑤新進党は、自民党の多数派工作のために、国会と都道府県段階、市町村議会・首長などが数多く離党している。参院選と衆院選の同日選となれば国会議員はどこまで党として確保してゆけるか、見通しは暗い。我々が主張したように小選挙区制は、「二大政党となつて政権交替がうまく進行する」のではなく、実際には一大政権党と他の弱小政党がつくもののである。新進党がバラバラになり、旧公明党系や旧民社党系が「非小沢」になつ

てきているのは、小選挙区制の怖さをようやく理解してきたからであろう。新進党と民主党は、社民党と同様に分裂の時期に入ったように思えてならない。

### 護憲派は何をなすべきか

社民党や民主党の良識派を含めた護憲派は今こそそれぞれの理念に従って、実践に立ち上がるべきである。まず沖縄問題を安保反対闘争にまで発展させ、草の根の労働運動など地域の共同の運動、市民運動・住民運動も全て結合してたたかい続けることである。

社民、民主の両党に今なお所属している者は改めて、今日の内外の情勢、国内政治の反動化を見定め、党の枠を乗り越えたたいをすすめるべきである。われわれは社民、民主の両党の地区における具体的な分析を行うなかで、共同の運動を呼びかけ護憲政治勢力の再結集・総行動を組み立てるべきだと思う。

## 橋本「六大改革」の帰結と労働運動

—「転換期」現代の課題(上)—

日本の労働運動は、戦後半世紀を経て、労使関係の構造的・全般的な変容の歴史的局面に直面している。構造的・全般的変容の基本的特徴の一つは労働法制・労働契約法制の根本的転換である。集団的労働契約法制から個別的労働契約法制への転換、あるいは労働者保護法制から労働力売買取引契約型法制への転換など、従来の労働法制・労働契約法制は、崩壊的局面を迎えつつある。

二つは、日本の労働力市場の根本的構造変化の進行である。「新時代の『日本の経営』」(日経連)に端的に示されているように、終身雇用と年功制を特徴としてきた第一次労働力市場(内部労働力市場、正規労働者)が大幅に縮小されるとともに終身雇用・年功制も大きく変容させられている。パート労働者などによって構成される第二次労働力市場(外部労働力市場・非正規労働者)は、日経連や労働省の「柔軟な労働力市場」創造の規制緩和策とあいまって、多様化しつつ、大幅に拡大するきざしを見せ始めている。

こうした動きは、橋本行革政権の成立によって、いよいよ決定的な局面を迎え、日本の労働者・労働運動は戦後半世紀の歴史をかけて、その存在を無力化しようとする政府・独占資本の攻撃にいかに対応するかを問われるに至った。

しかし、労働運動関係者、とりわけ連合大企業幹部にその自覚と認識は希薄である。注意を喚起し、討論を活発化させたいという願いをこめて、いま、日本の労働者・労働組合に対して、いかなる事態が押し寄せているか、いかに対応すべきかを述べてみたい。

### 臆病になるな、未来を見つめよ

「橋本行革」は一億二千万国民のごく一部を除き、労働者、勤労諸社会層、年金生活者はむろん、これまで資本の価値増殖の末端機能に担ってきた中間管理職層の現実生活、さらに将来への不安を高めずにはおかない。「維新」前後、百姓一揆を背景に「世直し」の直接的担い手となったのは下級武士階層であった。社会の激動期には「固定した概念」が歴史によってもて遊ばされることの一事例である。

「行革」は社会矛盾を激化させる。この「歴史法則」は第二臨調(中曽根行革)にも当

ではまる。さらに、今や体制維持の一翼と化した感のある労働組合幹部の動向にも影響を与えずにはおかない

一月来、全国を駆けめぐった。「行革攻撃」の影におびえ、将来展望を開けずにいることが、「なんとかしなくては」と考え実践する中間幹部、現場活動家そして組合員の気持ちである。「労働貴族化」した連合中央幹部（大単産と称される組合幹部の多く、その典型はJ・C主流組合にみられる）は組織維持に汲々とし、現場の労働実態と彼らの悲鳴、ウメキに耳を貸す気配は一切ない。労働者の「敵対物」に転嫁したのである、「過激すぎる」との声が聞こえてくる。しかし、日本資本主義の構造が第二次大戦前、一九六〇年代と根本的に質を変えた現在、マルクス、レーニンが社会革命、労働運動強化の中心軸にすえたこの問題を変えるわけにはいかない。

われわれの課題は臆病になることではなく、未来を見すえ、歴史を切り拓くことであり、腐り切った労働組合幹部を擁護することではない。今、われわれに求められていることは、中曽根「第二臨調」以降の経済、政治、社会の動向を分析し、「なんとかしなくては」と、胃を痛くし「悩みぬいている」第一線活動家の志気をふるいたたせることである。

その最も重大な問題は、橋本政権が自らを「行革政権」と位置付け、「火だるまになっても」やりぬくと決意を表明した六大改革である。この六大改革が、どういう意味で戦後五〇年の日本の労働運動の根本的変容を迫るかについて、まず橋本六大改革の特徴をおさえる。

### 現在の「国家改造計画」

橋本は一月二〇日、第一〇四回国会所信表明演説でこう述べた。

「世界が一体化し、人、物、資金、情報が自由に移動する時代にあつて、現在のしくみが、かえってわが国の活力ある発展を妨げていることは明らかであり、世界の潮流を先取りする経済社会システムを一日も早く創造しなければなりません。社会に深く根を降ろした仕組みを変えることは、大きな困難を伴います。しかも、これらのシステムは、相互に密接に関連し合っており、私が、行政、財政、社会保障、経済、金融システムに教育を加えた六つの改革を一体的に断行しなければならぬと申し上げているのは、まさにこのためであります」

さらにつづけて、「六つの改革」と国民との関係について、「戦後五十年の間に極めて精緻（せいち）かつ強固になった経済社会システムを変革し、創造することはかなりの痛みを伴うものであり、新しいシステムを創り上げる以上の英知と勇気が必要とする」と、犠牲者が想像を絶する数に上がると予想する。

橋本のこの演説は、①日本という社会が行き詰まっていること、②行き詰まり克服のために「国家改造」が必要であること、③それは外科手術であり痛みをとまなうこと、④痛みはごく一部の権力者を除くすべての階級、階層におよぶことを明らかにしている。

橋本が構想する「国家改造計画」とはいかなるものであろうか。国家改造計画の構想はこれまで二つ提案されている。一つは小沢一郎の『日本改造計画』（講談社刊）で、①ふつうの国家、②首相官邸の機能強化、③小選挙区制導入を柱とするものだが、詳細なのは憲法九条と自衛隊にかんする所だけ。もう一つは政治改革推進協議会（民間政治臨調）が一九九三年発表した『民間政治改革大綱』だ。会長の亀井正夫は『大綱』のねらいを次のように述べる。

「私たちがまとめあげた『民間政治改革大綱』は戦後の政治・行政システムそのものの根本の見直しをせまるものです。改革の矛先は、立法府と行政府の見直し、内閣制度の改革、中央

行政機構の改革、国会の制度および審議運営の改革、選挙制度改革、政治資金制度の改革、中央と地方の関係の見直しなど、今日の政治・行政の全分野におよびます。また制度だけではなく、いまの既成政党のあり方や政党システムそのものの再編をも視野にいられます。

選挙制度については小選挙区制導入で小沢一郎や民間政治臨調の提案どおり改悪されたことは周知のとおりである。橋本六つの改革中、当面、最大の政治課題である「行革」、中央行政機構の改革プランはこうである。

①中央行政機構は、国際社会への対応と国内行政における基準行政を旨とするものに改革され、有能な生涯職公務員に対し新たな目標を定めることとする。外交、防衛、司法、国土などの根幹にかかわる計画、予算、立法を除き、それ以外の各省庁の事務事業は、すべて自治体に移管する。

②内外の新しい政策目標に対応した省庁編成をおこなう。予想される新しい中央省庁を例示的に示すならば、外務、司法、安全保障、経済政策、学術・文化・科学技術、エネルギー、国土、環境などである。

③行政手続法、情報公開法の制定を進め、中央・地方行政の透明性を高める。

④官庁の縦割りの弊害を払拭するため、現行の公務員一種相当職（いわゆるキャリア組）については、人事院による一括採用とし、省庁間の異動等、人事管理制度全体を抜本的に改革する。

⑤新たに設置する内閣予算局に、省庁の組織・定員の管理権限を付与する。

⑥従来の政務・事務次官職を廃止し、新たに設置される副大臣がその所轄事務を担当する。局長、官房長は政治的任命職とする。

民間政治臨調の人脈は第二臨調そのもの、橋本の主催する「行政改革会議」のメンバーともほぼ符合する。財界人を中心にマスコミ、学者との構成も同じである。橋本行革はこの『民間政治改革大綱』を青写真に進められると予想できる。

橋本行革の特徴は一九九六年末を起点として、二〇〇一年までの四年余の一貫したワンセットの行動計画であることだ。さらにこの数年来、各方面から行革・規制緩和推進が叫ばれ、実施されてきたが、旧来のものが各省庁、各経営団体の縦割り、横割りの壁を神聖不可侵と見なし、縦割り・横割りの壁の中で各個バラバラにおこなわれてきたのに対し、今回は首相を会長とする行政改革会議の全体的統括のもとで、全体的・体系的に推進されるようとしていることである。今回の行革会議の事務局には、各省庁とも将来の次官候補と目されるエース級の若手（課長補佐クラス）を派遣している。また、橋本首相は、各省庁の管轄下にある各種審議会の事務局を首相の一元管理下に置いている。以上二点の留意点をおさえつつ、六大改革について、主な内容を見る。

### 経済構造改革は規制緩和

六大改革の第一は「経済構造改革」である。すでに政府最終案が示された「経済構造改革」の内容は、原案づくりを通産省に首相が指示したこともあって、この間の通商白書（とそれを要約して政策提言にしている産業構造審議会基本問題小委員会報告）を基本的に踏襲したものとなっている。世界資本主義の大競争時代を迎えて、制度疲労している現行日本型経済システムに固執すれば、沈没は必死という「深刻な危機感」をベースとする報告である。

この間通産省ならびに産構審基本問題小委は、日本経済の高コスト構造が放置されれば、活力ある産業は大部分海外逃避する最悪の空洞化が進行し、国内に残存するのは活力なき

衰退産業のみになるといふシミュレーションをくり返し公表してきた。これを克服するには労働力市場の規制緩和や社会福祉・医療などの分野での規制緩和による構造改革、(通産省は毎回、国民にとって「痛みの伴う構造改革」という用語をくり返し強調する)を断行して高コスト構造の土台を打破するとともに、十数分野の戦略的成長産業分野に集中的育成政策をおこなう必要があると強調しつづけてきた。

十二月十一日に公表され、十七日に閣議決定された政府の「経済構造改革最終案」は、こうした通産省(それと一体化している経団連など経営者団体)のこの間の提言・報告を集約し、拡大し、体系化したものである。

まず、成長が期待されるがゆえに、育成策を集中すべき産業分野として次の十五分野をあげる。①医療、福祉 ②生活・文化 ③情報・通信 ④新製造技術 ⑤流通・物流 ⑥環境 ⑦ビジネス支援 ⑧バイオテクノロジー ⑨海洋 ⑩都市環境整備 ⑪航空・宇宙 ⑫新エネルギー・省エネ ⑬人材(労働力) ⑭国際化関連 ⑮住宅。

そのための条件整備として次の諸政策を列挙している。

(一)労働力関連 民間職業紹介事業を九七年四月に大幅自由化、九七年中に人材派遣の自由化、労働時間、労働契約の規制緩和策を九七年七月までにまとめる。

なお、この政府最終案公表に先行して、行政改革案の規制緩和と小委が十二月五日に最終報告を提出しているが、そこでは雇用・労働分野の規制緩和策として、①一年単位の変形労働時間制の規制緩和 ②裁量労働制の規制緩和 ③労働契約期間の規制緩和 ④女子の時間外・休日・深夜労働規制の撤廃、という四つを指摘している。また、政府経済構造改革最終案に記述された九七年七月に労働時間・労働契約制度全面見直しと符節を合わせるかのように、その一ヶ月前の日経は、労働省は「来夏メドに労基法抜本見直し」「労働規制を緩和」「裁量制業種を拡大、時間規制を弾力化、契約期間の延長も」という見出しのもとに、労働省がほぼ同じ内容の政策案を実施する方向で動いていると伝えた。

(二)高コスト構造是正政策 物流Ⅱ総合物流施策大綱を九六年度中に策定等々。情報通信Ⅱ次期通常国会にNTT改革、接続ルール、KDDの国内参入についての改正法案提出。金融Ⅱ二〇〇一年までに不良債権処理、金融システムをビックバン方式で改革。流通Ⅱ九六年度中に大規模小売店舗見直しに着手。制度改革Ⅱ次期通常国会に独禁法改正案を提出。持株会社解禁。技術Ⅱ大学と企業との共同研究など産学官の連携の強化。

(三)経済活力の維持・向上のための公的負担の抑制 社会保障制度について、官民の役割分担の見直し、民間活力の活用、給付と負担の適正化。

財政については、行政の守備範囲の見直し、支出の重点化、公的分野の効率化などにより、規模を抑制する。

### 行政改革の目玉「郵政民主化」?

この問題では、骨子の項目を列挙するだけでなく、政策推進の時間的プログラム(「行革プログラム」)も提出される予定である。

行革プログラム案は、十八日に決定され、二五日には閣議決定された。新聞報道によれば「行革プログラム」は、規制緩和、地方分権の推進を柱に、加えて情報公開法制定、国家公務員定数削減などの実施プログラムになる。

規制緩和については、すでに述べたように行革委規制緩和と小委の最終報告が出されている。その内容が「行革プログラム」の第一の柱となることは間違いない。いま一つの地方

分権問題については、行革委とならば行革推進機関たる地方分権推進委の報告が中心となる。同委は十二月二十日にも第一次勧告を発表した。主な内容は機関委任事務制度を廃止し、地方自治体の独立性を抜本的に強化するというもの。今年三月には、その制度改革を肉付けするための補助金、税財源の見直しに関する指針を勧告する。これら全体を集約して九七年十二月には政府が地方分権推進計画を作成する予定である。この問題で見逃すことができないのが、行革委の「官民分担小委」である。同小委は日本の経済社会が非市場的であるという指摘のもとに、市場原理の全社会的貫徹への強い意志を表明している。

同小委は「原則A」＝民間でできるものは民間にゆだね、行政の活動は必要最小限にする。「原則B」＝国民本位の効率的な行政を実現するため、国民が必要な行政を最小の費用でおこなう、などの原則をたて、大幅に公的活動の民間移管と公的行政活動自体をも市場原理でおこなうようにすることを鮮明に押し出している。しかも、その際、「システムの変換への対応」という項目をたて「雇用の維持、確保が重要なのは言うまでもない。とはいえ、安易に激変緩和措置を多用することは改革を長引かせる」と述べ、雇用の激変をあえて辞さない構えを明確化している。

その点を踏まえるとき、むしろ、行革委官民分担小委最終報告を二重合わせにした地方分権推進委の勧告が、行革プログラムでは注目されておかねばならない。行革という歴史のテーマの一環としての地方分権推進とは、公的行政の最大限の民間移管、市場原理の導入を意味しているのである。例えば公共事業については「国の公共事業は国際空港などに限定し、通常の公共投資は地方に全面的にまかせる」（これは産構審基本問題小委十一・二五報告）と述べているが、これが、地方自治の前進だけを意味すると受けとめれば、それは事実誤認であろう。民間移管と市場化として受けとめることの方がより重要である。

「行政会議」は発足以来、①官民の役割分担に関する検討課題（二月十四日）、②各省庁への質問（一月三十一日）、③主要論点項目（二月二十五日）を出している。そのポイントには①行革の理念、②国家機能、③組織改革を問うもので、具体的には①農水省―農業保護政策の中止、②運輸省―離島航路の廃止、助成見直し、③建設省―住宅は私有財産、公的助成は必要か、④通産省―衰退産業保護への見直し、⑤北海道開発庁―地域開発を行う理由、⑥大蔵省―各種特別会計の廃止、民営化、⑦郵政省―郵政三事業、⑧厚生省―高齢者イコール弱者ととらえるのは問題、⑨文部省―国立大学の民営化、疑似市場原理導入、⑩公正取引委員会―これまで競争原理が不徹底だったのはなぜか、といい財政投融资やその対象機関である特殊法人のあり方が論点とされている。

新旧自民勢力の「官僚」観は、「官僚（とくにキャリア組み）は日本最高のシンクタンク」というもの。省庁再編は官僚機構をさらに効率的に機能させるとの観点からおこなわれることは間違いなく、今問われている「政・財・官」癒着の構造に手がつけられることは百パーセントない。国民生活に密着する特殊法人、だれがみても時代遅れの機関が統廃合される程度にすぎまい。

確実に実行されるのは、赤字、非効率を口実とした公務員、国営企業労働者、教員の人数減らしと「政・財・官」に加うるに「学」の癒着の進行。そして目玉としての郵政民営化の演出であろう。郵政三事業中郵貯残高は二二兆円、簡保八三兆円（いずれも九五年度末）で総残高は三〇〇兆円に上る。これは都市銀行、生命保険会社の残高をはるかに上回る。これを利潤原理のもとにおくことが、総資本の垂涎（すいえん）的たることはだれにもわかることだからである。

（つづく・藤沢 詔三・伊勢 太郎）



## 三池炭鉱閉山と国鉄闘争

明治から日本資本主義の原動力となり、第二次世界大戦後の日本労働運動のけん引車であった「三池炭鉱」（三井石炭炭業三池鉱業所）が三月三〇日閉山した。最盛期六百を越えたヤマは、北海道釧路の太平洋炭鉱、九州長崎の松島炭鉱の二つだけとなった。

### 「国鉄マン」の悲劇が「ヤマ男」に

三月三十一日付各紙は「三井三池炭、百二十四年の歴史に幕」、「月も泣いている最後の入坑」と、炭鉱マンの最後の仕事を追っている。三池炭鉱閉山で炭鉱マン千二百人が解雇され、関連労働者を含めれば三千人が失業する。四月以降の仕事が決まっているのは数人だけ。会社や通産省は三千人分の再雇用枠を示したというが、あの国鉄「分割・民営化」時の悲劇がヤマの男たちを襲う。次の取材記事が一九八七年二月一六日を想い起こさせた。

「前村俊文さん（三九）は、大牟田市内の自宅を出る際、四月から高校に進学する娘（十五）から、初めてお弁当を手渡された。『今日は最後の日だから、私が作ったお弁当食べて』。入社二十一年、ずっと運搬作業を担当。『入社する時はひ孫の代まで会社は大丈夫と言われたのに。寂しいというか、言葉では説明できない』。

「二十九日夜、作野さんは昼過ぎに『二番方』として入坑し、夜十時過ぎに出てきた。ヤマでの最後の仕事を終えた。後ろは振り返らなかつた。『感傷にひた走る余裕はない。新しい仕事を探して家族の生活を守らなければならぬから』。

ヤマの男たちのこの気持ちはたった二つ残されたヤマでも同じだ。「朝日」（三月一五日付夕刊）は太平洋炭鉱のルポを掲載している。そこでのヤマ男と記者のやりとりである。

「総務課主席の柴崎主税さん（三五）の案内で、『一番方後番』百八十一人の入坑に立ち会った。全員がヘルメットにキャップランプ、首には防じんマスク、万が一のときのＣＯマスクを腰に装着して、『操り込み所』と呼ばれる待機所に集まった。

『朝日新聞です』とあいさつすると、『太平洋も今年限りって載せるんか』。すぐに柴崎さんが『何言う。太平洋は大丈夫って書いてもらうんだよ』。「大丈夫なのは、海の太平洋だろ』。顔は笑っているが、明日を心配する本音が一瞬のぞいた」。

### 消える「企業城下町」

三池炭鉱は日本資本主義の象徴だった。三池で「燃える石」が発見されたのは一四六九年（文明元年）だったという。「燃える石」が殖産興業の中心に据えられたのは、明治維新（一八六八年）から二年後、工部省が設置されてからのことだ。七三年、三池炭は官営炭とされ、八九年に三井組に払い下げられている。三井炭山が設立されたのは一九一一年のことである。

「向坂教室」が三池で始まったのは一九四七年ごろのことだ。向坂逸郎は一八九八年、福岡県大牟田町（現在の太宰市）で生まれた。明治末の大牟田をこう描く。

「大牟田川は、大牟田の街を貫流している。この川はむかし清流であったとは、申しかねるが、私の少年の頃のこの川は、時々三井三池炭鉱の洗炭の『悪水』が流れこんで、魚類が死んだ。それで魚類が棲（す）んでいたことが分る。

その当時の大牟田は、奇麗であった。いま二〇万近くの人口の街に、二万人位が住んでいた。いま三池炭山の本社、警察署、三池炭鉱労働組合本部、同じく本所支部、小学校などがある付近は、私ども子供にはちょっと行けないところであった。この付近は井平山の

一角をきりひらいて街にしたところであるが、この場所には雉(きじ)や兎がいて、父のおともをして、銃獵に行った。いま本所支部に行くところに坂がある。この付近一帯を宝坂町という。もとは、この付近を宝坂(ほがさか)といって、われわれ子供が宝坂つつみとっていた田に配水する池があった。その近くに火葬場がさびしくたっていた。大牟田のほとりに小さな町役場があった。そのかたわらに、柳の大きな木があった。川は、水をたたえていて、町役場は、どぶ臭くはなかった。この川口が、大牟田港であった。

いまは、この大牟田川は、川ではない。水は悪水どころではなく、田学的要素が、幾種類となく混和して、ちよろりちよろりと流れている。無数のクリークはきえていまはない。それを少しも悲しまない。ただ、私は、三池炭鉱労働組合の存在に未来を託している。再び大牟田が美しくなることを信じてうたがわれない(『三池と私』、一一三―四頁)。この文章は一九七二年半ばに記されている。大牟田はさらに変わっているだろうし、大牟田を、いや日本資本主義を支えつづけた「ヤマ」がなくなった。

### 国家と総資本は一体

三池といえは「総資本対総労働」のたたかいといわれた三池争議だ。今、私にとって大きな関心は日本労働運動の「分水嶺」といわれる三池闘争の收拾と現代の「三池闘争」といつて過言でない「国鉄闘争」の関連についてだ。

一昨年、NHKは「戦後五〇年、その時日本は」と題する特集番組を報映した。単行本(全六冊・NHK出版)ともなっている。三池の取材は第二巻に『三池争議』激突「総資本」対「総労働」として納められている。じつに面白い。その内容は(一)甦った一五〇本のフィルム、(二)史上最強の労組、(三)総資本の危機感、(四)去るも地獄、残るも地獄、(五)戦場と化した炭鉱、(六)流血回避、(七)「あとに続く者を信ず」からなる。「流血回避」、「あとに続く者を信ず」には、三池闘争收拾のすさまじいばかりの葛藤が描かれる。三井資本に一任をせまる政府・日経連・中労委に最後に応じた三井資本の分析がこう記されている。

「最後まで抵抗したのは、三池現地の幹部たちだった。組合活動家に対して最も強い敵意を抱いていた彼らは、中労委に白紙委任することを容易に納得しなかった。」

しかし、一九六〇年七月二五日、中労委の申し入れを受諾した。現地にその説明をおこなった会社幹部の言葉とはこうであった。

「財界政界が受諾ヲ説得シテ来ルトイウコトハ、財界政界が三井ノ再建ヲ支援スルコトヲ約束シタコトヲ意味シ、ソノ気持意志ガ現時点ガ最モ高ク強イ状態デアル。之ハ一ツノchanceダ。中労委モ、三井ノ再建ヲ破壊スルトハ思ハレナイ。此ノ時点ハ、一ツノ最モヨイchanceダカラ、之ヲ掴ムコトガヨイト判断スル」

三井資本が最後は「国家の階級性」に賭けたことをこのメモはよく示している。

### ペテンにかかった

これに対し、炭労はどうだったのか。当時の炭労委員長・原は、同時期中労委幹旋案がどのようなものになるか非公式に聞くため中山中労委委員と会っている。

「『この話をするのは今回が初めてだけれど』と前置きして原は、私たち取材班のインタビュに答えた。

原が幹旋案の内容について尋ねたところ、中山からは、うれしい返事が返ってきたというのだ。『三井鉱山の指名解雇をね、『全面的に認めるようなことはしない』と。『俺はそ

んなこと考えているんじゃないから、任せろ」ということだった」

原は喜んだ。しかし、今回の幹旋を出すもう一人の委員で中労委の会長を務める藤林が、財界と深いつながりがあると見ていた原は、中山の言葉に安心できなかった。

一九六〇年八月十日、日本中の目が中労委の幹旋案発表に注がれた日である。午後五時、いよいよ中労委の幹旋案の発表である。

「解雇問題の收拾のために、本日以降一か月の整理期間を置く」『右の一か月の整理期間を経過した者については、会社は昨年末の指名解雇を取り消し、解雇該当者はこの期間満了の期日をもって自発的に退職したものとする…』

幹旋案は、かたちのうえで指名解雇を取り消し、そのうえで、解雇該当者は自発的に退職したものとみなすという、一二〇〇人の指名解雇を事実上認めたものだったのだ。

原はどうしたのか。あとを追いかけてきた記者たちに対し「ペテンにかかった」と声を荒げる様が生々しく語られる。

「いや、ほんとに中労委というのは、『ふざけるな!』という気がしたね。何だろうってね。あんな大争議にまで発展したという歴史は、日本にはないんだから、その争議を解決するのに、組合のメンツまるつぶれだね。要求はゼロで、平気で最終幹旋案を出すような、これはもう、労働委員会なんていう性格からいっても、考えられないと思った。そういう怒りのほうが、不満というより、怒りでいっぱいだった。」

泣いちゃいけません。たたかうんです

炭労大会は一九日から開かれた。三池から来た労働者を前に、炭労執行部は事態收拾の提案をおこなった。三池労組は受諾反対を主張した。休会後の統開大会で炭労は条件付きで受諾することを決めた。このときのようなすを向坂逸郎はこう記している。

「炭労大会が終わった時、三池から出て来た組合員の眼には涙が光った。主婦会の人々は、いつせいに泣き出した。私が会場から出て新聞社の人と話しているところに、三、四人連れ立って主婦会の人びとが出てきた。私を見て、その人が『先生、とうとう泣きました』といった。そして、また新たに涙が、ぼろぼろとその婦人の頬をつたわって落ちた。私は『泣いちゃいけません』と大きな声でいった。わきにいた新聞社の人々が、『泣いちゃいけませんか』といった。私は『そうです、泣いちゃいけません。たたかうんです』といった。そしたら、今度は私の眼から涙が流れてきた」(『三池と私』、二一六頁)。

三池労組が無期限ストライキを解除し、会社側もロックアウトを解除したのが一九六〇年十一月一日。これ以降日本はお伽噺のような高度成長を驀進する。「エネルギー革命」の波はヤマを直撃した。六五年に二百二十鉱、十一万人が七五年には三十五鉱、二万人に激減。第八次石炭政策で段階的縮小をうちだしたのが八六年。閉山は相次いだ。そして九七年三月、三池閉山で日本に残るヤマは二つとなった。

すさまじい合理化、その必然的帰結が六三年十一月九日、世界を震撼させた炭じん爆発だった。死者四百五十八人、CO中毒患者は八百三十九人を数えた。

炭じん爆発から三十四年。三井鉱山の「保安サボ」の犠牲になった遺族やCO患者は、すべての人生を奪われた。後遺症は三十四年たった今でも深刻さをましている。いまだに五十人が入院している。そして現地三池では「三池大災害CO被災者の会」(三十二家族)は、CO協定破棄に抗したたかいつづけている。

三池炭鉱は閉山された。しかし、三池闘争の中でたたかい、育まれてきた階級的労働運動の路線は、資本と賃労働の対立が続く社会である以上、再び不死鳥のようによみがえる

ことは資本主義の必然である。なぜなら、規制緩和、行革は大競争下のこれまでに類をみないはげしい合理化であるからである。

## 経済は外国資本、治安は中南米政府

―ペルー大使館公邸占拠事件の後にあるもの(下)―

### 「小切手外交」のつけ

なぜ日本大使公邸がねらわれたのか。公安関係者は「テロ対策のポリシーの欠如」と一言で切り捨てる。それは二月はじめ橋本が脂汗をひたたらせながら、おっとり刀でカナダに飛んだことにも明らかだ。

ペルーの日系人は約七万六〇〇〇人、在留邦人約三五〇〇〇人。日系企業の進出ぶりはそのごく、進出している日本の大手企業は十四社。「御三家」と呼ばれるのが、松下電器、三井物産、トヨタ自動車で、この三社の現地法人だけで十六社中九社を占める。松下はテレビと乾電池を生産し、トヨタ車は市場占有率が二八%でトップクラス。丸紅はカナダ企業と組みカハマルキジャの亜鉛精練所を九四年に買収、三井金属鉱業はリマ北部のバルカ鉱山で鉛、亜鉛鉱石、ペルー南部のケチュア鉱山で銅鉱石の本格的採掘を開始している。人質は全員で七二人、すでに述べたように日本人は二十四人だ。最後まで残されているのが、これらの社の関係者であることは注目すべきだ。MRTAは日系大企業を「日本帝国主義の先兵」とみ、解放を求めた企業関係者に、ゲリラ幹部は「あなたは日本の企業に勤めていて、工場で労働者をこき使ったからダメだ」と述べたという。

フジモリ以降、ペルーへの援助はウナギ昇りだ。九五年実績で有償資金協力三一八億円、無償資金協力三六億円、技術協力九億円の合計三六三億円。九六年度は有償資金協力だけで六八八億円と前年度の倍にはね上がり、日本外交は「小切手外交」と皮肉られている。

### 経済は外国資本、フジモリはテロ撲滅

ラテンアメリカ諸国では十六世紀以降、コショウと金銀のため、スペイン人は現地住民(インディオ)を殺りくし尽くした。標高五、六〇〇〇メートルの峰にあるペルーでは、人種別構成比はインディオ四五%、メスチソ(白人とインディオの混血)三七%、白人十五%と、インディオが最大多数を占める。しかし、国を牛じてきたのはマイナリティの白人たち。貧しい人びとはアマゾンのジャングル深く立てこもり、ゲリラ闘争を展開した。軍との間にすさまじい殺りく戦が展開されたのがラテンアメリカだ。すべての国が軍事政権となり、「左翼勢力を抑えることが」国の基本政策とされた。人権は放り投げられ、ゲリラとみなされれば投獄され拷問を受け殺された。

だから、中南米のコマンド(戦士)たちは、スペイン人や欧米人の搾取と抑圧に敢然と立ちむかい、たたかった人びとを今も英雄とし、自らの組織のシンボルとするのである。MRTAがツバク・アマルをシンボルとしているようにである。

中南米はコカの最大の産地。高地での重労働がコカの葉を「葉」とし、愛用されてきたのがアンデスの国々の伝統でもあった。麻薬最大の消費国がアメリカだ。ラテンアメリカの国々は貧しい。コカはペルーやエクアドルといった国々で栽培、コロンビアで精製され、メキシコを通じてアメリカへと流れる。しかも一番てっとり早い商売だ。マフィアと癒着した政府高官がコカを商売するばかりか、「赤字減らしに麻薬が近道」と地下経済が政府公認の取引きともなる。つい先日、新聞にメキシコの麻薬取締まりの最大幹部が、マフィアの一員だったことが

報じられていた。

「メキシコのセルバンテス国防相は二月十八日、同国の麻薬対策の最高責任者で、軍の將軍でもあるヘスス・グティエレス国家麻薬取締庁長官が麻薬密輸組織と関係していたとして解任するとともに、逮捕命令を出したことを発表した。

発表によると、グティエレス長官は、有力麻薬組織の首領アマド・カリジヨ容疑者と米国への麻薬密輸をめぐる協力関係にあった」（共同電）

これが、中南米の現状をもっともよく示す一例だ。コカ栽培に木々が切り払われる。政府の取締りは栽培を奥地に求める。コカの葉からコカインを精製するには薬品が必要となり、その薬品は土地を自然を環境を破壊する。そして中南米諸国は搾取と貧困と抑圧のなかにさらに深く入っていく。

フジモリは経済は外国資本に売り渡し、アメリカの援助を受けゲリラ狩りに没頭した。最大時一〇〇〇から二〇〇〇といわれたMRTAのメンバーは次々と逮捕、投獄された。現在、獄中にいるのは四五八人、うち女性は一三〇人である。MRTAはこの釈放を求めている。おそらくこれが最大の要求であるのだろう。

しかしフジモリは妥協しまい。というのはフジモリはペルー政治上、本来多数派であるべきの原住民、混血グループと軍の援助で政治を動かしてきた。彼には独自の組織は存在しない。テレビでフジモリが精力的にスラム街や貧しい地域を巡礼している姿が報じられる。彼は血で血を洗った「内戦」を終わらせたことによって、国民の支持を得ている。国民の八〇%が失業、反失業状態にあるのがペルーである。「死の恐怖におびえずにすむだけ今はまだまし」との国民意識、さらには「テロせん滅」を実践することで、アメリカはじめG七の援助をとりつける必要もあるからだ。

「戦争税」、これは別名で「革命税」ともいわれるが、日本では始めて耳にする言葉だろう。ゲリラは反政府運動として地域を支配する。そしてそこを治める。そのためには資金が必要で、その地域の住民から税として徴税する。かつて中国で毛沢東が、インドシナ半島でベトコンがおこなっていたことでもある。これは「おれたちはテロリストではない。憂国の志士である」との気概のあらわれでもある。

三月、メキシコ大統領セディージョが大蔵大臣、商工振興大臣・次官、メキシコ日本経済委員会委員長を引き連れて日本にやってきた。三月十二日、彼らが出席するシンポジウムに出席し、あらためて驚かされた。というのは大統領閣下以下の報告は「わがメキシコはNAFTA（北米貿易協定）の有力な一員。投資環境は日々改善されている。労働力は東アジアの国々より安い。ぜひわれわれを信頼して、投資を高めて欲しい」というものであったからだ。

フジモリは経済を外国資本に売り渡し、治安―国家の本質的機能―に邁進している。それはメキシコも同じである。

### 世界は動く

MRTAによる大使公邸占拠事件は二十一世紀に向かう国際情勢に重大な示唆を与えている。その第一は、巨大な多国籍企業が全世界に巣をつくり、全世界の労働者への搾取、抑圧、支配を強めていることだ。現在、もつとも弱い環が中南米諸国のアンデスグループ、それに中東、旧社会主義諸国である。第二はフジモリにみられるように国家の階級抑圧機能の全面化である。第三は永遠の繁栄を誇るかにみえる東アジア諸国の経済成長のゆくえである。韓国でそのほころびが見え始めた。中国では「経済特区」がかつての「租界地」

と化してはいないか。第四はヨーロッパにおける「規制緩和、民営化反対」のストライキ運動の高揚である。第五にバブルをふくらませつづけるアメリカ株価のゆくえである。歴史はすべてが「強気」に転じた時、反動が始まることを示している。キューバのカストロはわずか数人でモンカダ宮兵を襲撃。失敗はしたが一九五九年のキューバ革命の導火線となり、その後のラテンアメリカ民族主義高揚の原動力となった。

この問題は日本にも新たな課題を突きつけた。第一は「国際貢献」についてだ。すでに述べたように国際政治の認識はクリントンやフジモリと根本的に異う。前者は「せん滅」をいい、後者は「平和解決」をいう。「平和解決」へのイニシアティブをどう発揮するかの問題だ。国連安保常任理事国入りをめざす橋本はフジモリに、そして背後にいるクリントンに押しまくられるだろう。そんなヘッピリ腰では世界の平和を守れないと。戦争政策か平和政策が国民にも問われるということだ。第二は平和政策実現のためにはODA援助をふくめ日本の経済、外交政策を日本国憲法に合わせることだ。この問題はやがてもっとも大きな政治課題ともち出されるだろうことだけを今は記しておきたい。

### 『共産党宣言』と現代

現代世界はおもしろい。社会主義世界体制の自壊で、「歴史の終焉」、「市場経済」の最終勝利を叫んだ資本主義体制が、いま①地球環境破壊、②麻薬、③納税者の負担増、④失業と市場の縮小、⑤移民の圧力、⑥地域紛争と戦争の勃発、⑦新たな「南北問題」の発生に呻吟している。歴史の歯車を社会主義から資本主義に逆転させた旧ソ連・東欧の現状を分析した世界銀行発行の『世界開発報告一九九六―計画経済から市場経済へ』は、現下の世界経済の状況を『共産党宣言』を引用し、こう記述する。

「十九世紀に資本主義が出現した頃の混乱を、『共産党宣言』は次のように描写しているが、現在の移行の状況についても、これが当てはまるようにみえることは興味深い。

…生産のたえない変革、あらゆる社会状態のやむことのない動揺、永遠の不安定運動…固定した、さびついたすべての関係は、それにとりも古くてとうとい、いろいろの観念や意見とともに解消する。そしてそれらがあらたに形成されても、それらはすべて、それらが固まるまえに、古くさくなってしまう。一切の身分的なものや常的なものは煙のように消え…」と。

世界銀行はIMF（国際通貨基金）、BIS（国際決済銀行）とならぶG七による世界支配のための国際金融機関であり、世界の帝国主義再編成のもっとも強力な道具である。その世界銀行が、これまでもっとも恐れてきた「幽霊」を引用する。『共産党宣言』が叙述する世界の再現は旧ソ連や東欧ばかりではない。すべての大陸を覆（おお）っている。その典型がペルーに代表されるラテン・アメリカ（中南米）諸国である。（滝野 忠）

## ◇ 編集部だより ◇

▽政策連合、部分連合とマスコミははやし立てますが、この政治の動きは旧自民勢力による大政翼賛型政治を意味しています。

▽今後の総保守の動きは要注意です。護憲の政治勢力の力合わせが必要な時です。

## 金融機関の「スクラップ・アンド・ビルド」

—「持ち株会社」解禁、そしてビッグ・バン(中)—

企業は法人税軽減を要望

問 前号で「純粹持ち株会社」をつくるかどうか、多くの企業に戸惑いがあるとおっしゃったが。

答 独禁法改正論議で丁々発止とやり合ったのは「労使交渉権」をめぐる問題と財閥復活につながるんじゃないかということだけでした。重要な問題はこれだけじゃありません。たとえば(1)経済力の集中、(2)情報公開、(3)株主権限保護、(4)連結納税、(5)金融持ち株会社等々です。

会社を代表する経営者にとって一番ひっかかるのは、法人税がどうなるかです。日本でも連結決算という言葉がよく聞かれるようになりましたが、国際的には連結納税制度、国際的な経理基準が一般的です。ここでは連結納税について申し上げます。

連結納税制度は親子会社など関連する複数の法人を一つの課税単位とするもので一般的には二つの効果が生じます。第一は子会社の赤字と親会社の黒字が通算されますので、現行制度に比べて課税所得が少なく算出されることです。

具体的にいいますと、親会社Aの所得が百、子会社Bの欠損が五〇とすれば、現行制度では親会社Aの所得が損収対象になり課税されます。連結納税になりますと親会社Aの百と子会社Bの欠損五〇が相殺され、損益対象は五〇に減殺されることになるのです。これによって課税対象は百から五〇に減じますから、徴税主の大蔵省にとっては死活の問題ともなるわけです。

第二は親会社が含ま益のある株式や土地を子会社に売却して譲渡益を実現させても、グループ内取引である以上は課税所得を構成しません。つまり、所得隠しに利用できるということです。

財界はしたがって連結納税制度に早くしろといっているのですが、三党合意では九八年度税制改正で検討予定がいわれているだけです。ですから、財界にとっては税制上のメリットがまだはつきりしないので、とりあえず持ち株会社への準備だけはするが、しばらくはまだようすみだとなるわけです。

問 流通、商社が準備を急いでいるようですが。

答 とりわけ熱心なのがダイエーの中内功さん。金融や商社、流通業では事業分野が独立していますから、持ち株会社のメリットが大きいです。

中内さんは超ワンマン経営ですから、決断すれば話がはやい。NTTにつづく持ち株会社の第二号になる可能性があります。商社も積極的です。「本社部門をスリム化できる」「経営の効率化を進める選択肢の一つ」というのがその理由です。各事業部門を競争させればコストダウンにつながり、雇用も事業会社ごとになり、社内一律の賃金体系を見直すことにもなります。つまり、労働条件変更がきわめて簡単になる。

連合は労働組合ですか

問 労働条件、とりわけ労使交渉の場について、連合と日経連・経団連との間でかなりシビアな論議がおこなわれた。

**答** 労働組合としてはあたり前のことです。現行の労組法には使用者の規定がありません。子会社の労働条件に事実上支配力・影響力を持つ親会社は、立法で使用者の定義を明らかにするのは当然のことです。そうしなければ、労働条件を親会社（持ち株会社）と交渉できません。事業持ち株会社ですら、子会社の労働条件変更、首切りが統発しています。「背景資本攻め」との言葉が使われますよね、持ち株会社になればその比ではありません。問 しかし、連合は中途半端に妥協している。

**答** 連合さんは労働組合というかたちをとった従業員組合です。全通さんのお出しになった本に目を通させてもらいましたが、「権利の全通」の面影はありません。全通さんはいつからボランティア団体におなりになったのでしょうか。さびしいですね。

今やボランティアばかりですが、ボランティアについて「危機管理」との関係で考えていただく必要があると思います。日本海の油流出事件でもそうでしたが、政府がやらなければならぬことを放り投げ、ボランティアを強制しているわけでしょう。旧財閥の復活は恐いけれど、日本の特質というか体質を考える場合、ボランティアが国民総動員の原型をつくることになるのではと心配しています。

**問** 私の思いも同じです。アメリカなどではすさまじい合理化で地域社会、これまでのコミュニティが崩壊し、ボランティアそのものも消滅の一途にあるというのに、日本は逆で地域再生の手段とされている。NTTの分離・分割が決まりましたが。

#### モデルとしてのNTT三分割

**答** 持ち株会社のモデルにしたいということです。長距離通信会社、それに国内通信会社を東と西に分け三つの会社をつくり、持ち株会社が統轄するものです。すさまじく多くの矛盾をかかえてのスタートになります。その最たるものが、税制上の特例措置です。この特例は（1）資産譲渡益非課税、（2）不動産移転登記非課税、（3）設立登記非課税、（4）特定費用負担金制度です。

（1）によってNTTは四千億円ちかい負担を免れるとされています。しかし、この問題は一般の事業会社が持株会社を設立する時、どこも直面する問題ですから、今後に大きな課題を残すことになりません。

（4）は東と西の経営基盤によるものです。JR七社で黒字は本州三会社だけ。三島会社と貨物は赤字です。三島基金で黒字にするトリックが用いられましたが、史上最低の低金利でこの目論見が破算したことは周知のとおりです。

NTTでは東は黒になるが、西は赤字必至といわれており、その税負担をどうするかへの対策です。さきほど申し上げた連結納税制度が法制化されていけば、東と西が相殺され税額は減じます。しかし、現法制はそうではありませんから、西は欠損で損益対象はマイナス、一方東は黒ですから税負担がハネ上がる。だから、三年間だけ東西二地域会社の損益通産を認めるということです。

もしNTTのこの特例措置が今後の一般措置になれば、おそらく持ち株会社の設立ラッシュになります。ポイント（1）連結納税制度が認められるかどうか、（2）独禁法九条の二大規模事業会社の株式保有総額制限の見直しです。財界は一つにかかってここに攻め込んでくることを注目しておいたかねばなりません。

**問** 最後に持ち株会社のメリットがどう考えられているかについて。

**答** 経営上、大きく三つのメリットがあるといわれる。第一に関連企業を持株会社の傘下に収めて統合すれば、グループとしての統合力が発揮しやすくなる、第二に事業部門を分



社化して持株会社を形成すれば、会社ごとに異なった人事、給与体系がとれる、第三に対等の企業が合併する代わりに持株会社傘下の兄弟会社となれば、合併にともなう人事制度の調整や社風の違いによる摩擦を回避できること。戦略的グループ管理といわれるものだ。

だがもともと企業にとつての大きなメリットは、本社要員をものすごく圧縮できることだ。さきのダイムラー・ベントにもみたが三十万人をこえる労働者を擁する大規模なグループでも本社の社員は百人から三百人くらい。だから、持株会社解禁になれば本社、間接要員の削減はさらにすすむ。さらにもう一つは「柔軟な企業形態」が可能になるということで、さきに述べた第二の点に関連する。

だから、今のように首切り、雇用制度がゆれ、これまで労働運動や社会運動が勝ち取ってきた権利・慣行・法律が次々と改悪されていくとき、持株会社が解禁されるようなことになれば、さらに加速化することになる。だから、働く者の立場からすれば「絶対反対」が基本的な態度だと思う。

### 金融不安、相次ぐ銀行倒産

**問** 金融機関がドンドンつぶれていく。都市銀行最低位の北海道拓殖銀行が姿を消すことが決定した。

**答** 不良債権を山ほどかかえ四苦八苦していたのは周知の事実でした。むしろ遅すぎたくらいです。日本債権信用銀行も政府の管理下に入りました。本当はつぶしたいのが政府のハラかもしれません。大蔵省は大手二十行はつぶしませんと国際的に公約しております。金融機関倒産に対処する「預金保険機構」などの枠組みもつくられておりますから、「日本版ビッグバン」の実行にむけ、中小の金融機関―証券会社、保険会社、銀行―はいよいよ弱肉強食の時代に入ります。

**問** バブル破裂から銀行の倒産はかなりの数に上っている。

**答** 信用金庫ですね。地方銀行では昨年の阪和銀行、都市銀行では今度の北海道拓殖銀行がそれぞれ第一号です。信用金庫関係の倒産例を上げますと、九二年に東邦相互銀行、東洋信用金庫、九三年には釜石信用金庫、大阪府民信用組合、九四年には信用組合岐阜商銀、東京協和信用組合、安全信用組合、友愛信用組合、九六年には兵庫銀行、コスモ信用組合、福井県第一信用組合、太平洋銀行、山陽信用組合、けんみん大和信用組合、今年に入ってから大阪信用組合、木津信用組合です。十九の銀行がつぶれたことになりました。それに住専、ノンバンクのようなものまで加えれば数十に達します。

**問** 株安、円安、金利安が「ビッグバン」で導入される時価主義会計と相まって、金融不信を強めている。

**答** 財務会計が根本的にあらためられます。株式などの債権等の含み資産で業績に辻つま合わせることが困難になりますし、そんなことをやっているとい債銀や拓銀に見られるように、国際的な金融会社格付け機関から不良銀行の烙印をおされ、国際的な競争にとり残されてしまいますことになりました。金融機関は資本主義経済の動脈ですから、いつまでも国債会計基準からかけ離れたことをやっていけば日本資本主義がガタガタになってしまいます。

**問** 金融機関への不信は強まる一方だ。

**答** その背景に不良資産問題、それを多く抱える銀行株、建設株の下落があります。拓銀の株価は百円たらずでしたからね。この点からも都市銀行としては失格です。ローカル銀行として生き残りを策す他ない。それが今回の結果です。

(つづく)

## 「行革」、「規制緩和」の矛盾が全国化

—国鉄「分割・民営化」十年の検証—

国鉄「分割・民営化」(一九八七年)からマル十年たった。「規制緩和」、「行革」という経済効率一本槍の風潮下、国鉄「改革」がそのモデルとの傾向を強めている。「規制緩和」そして「民間活力」は詐欺、投機、バクチと紙一重だ。三月、OECD(経済協力開発機構)の報告書(金融サービス規制制度改革報告書)の抜粋を目にし、改めてその思いを深くした。というのはく日本部分>に、「賭博罪によって禁止されているデリバティブ解禁」との一項があったからだ。「デリバティブは賭博」と大蔵、日銀はこれまで規定し全面的な運用を認めてこなかったが、これから公認するというのだ。

「デリバティブ商品」を運用し、利殖をはかる主体はだれか。銀行、証券、保険、信託そして各種の投資顧問会社である。彼らが投ずる資金は企業の遊休資金であったり、庶民の個人資産であったりする。適確年金の運用についても従来の「安全枠」が撤廃され、自由とされる。儲ける者があれば損する者もあるのがこの世の習いで絶対的真理である。経済効率至上主義とはまさにそうであり、だから損した者があとで文句がいえないように「情報公開」「PL」「行政手続き」法が目論まれる。この点の押さえがまったくないのが昨今の日本をとりまく状況である。

JR十年の教訓として強調されるのが(1)各社は業績やサービスを飛躍的に向上させた、(2)民営化政策によって政治の干渉が大幅に払しょくされ、利潤を上げるといふ経営目的が明確になった、(3)分割政策によってきめ細かい経営が可能になり、競争原理が働くようになった、(4)運賃・料金(鉄道用語で運賃は普通乗車賃、料金とは特別列車・車輛の料金をいう)は十年間据えおかれ、ストライキもなくなった、ということだ。

「現代の楽市楽座—規制緩和と経済活性化」(経企庁編)というじつにくだらぬ報告書が出版されているが、そこで「JR各社は、不動産賃貸業、広告業、旅行業、飲料・食料卸売業等の多種、多様な事業転換を図っている。また、駅のコンビニエンスストアやステーションギャラリー等、駅の利用者施設の改善・整備が行われている。これらの関連事業は、既存の需要に込えているばかりでなく、新規の需要を創出していると考えられる」といい、さらに「生産性という観点から、民営化後のJRには、劇的な変化が見られる。雇用は九二年度末は八六年度末と比べて二割五分削減されたが、実質収入は一割弱伸びた。労働生産性は、四割上昇したことになる」と。

国鉄「分割・民営化」の口実は(1)赤字—国鉄本体と国一の削減、(2)国鉄への政治・政治家の介入、(3)公企業の事業性格であり、その目標は「増税なき財政再建」痛みはともなうが一人も路頭に迷わせない」であった。だから、国鉄「改革」十年の検証はこの点を中心におこなわれなければならない。

その前に「成果」とされる事柄について述べておきたい。

**業績** 鉄道需要が増大したと言われる。たしかに一九九〇年前後は伸びた。要因は四つ。第一にバブルと温泉ブームによる旅行需要の増大、第二に利潤追求に邁進できる条件を得

たJRが大都市圏、都市間中長距離輸送分野で旧私鉄グループのシェアを急速に浸食したこと、第三に(二)とも関連するが、自動車のモデルチェンジ同様に次々と新車を投入、自治体の「村起こし・町起こし」とタイアップした宣伝、第四に猛烈な人減らしである。

国鉄時代の一九八〇年、「国鉄マン」は約四十二万人だった。相次ぐ「合理化」で八六年には二十五万人を割り込み、八七年の「分割・民営化」で二十万人以下となった。ホームから鉄道員の姿が消え、レールがはがされ、無人駅がふえた。人件費がこれだけ減れば赤が黒になるのは当初から予想されたことで、評価に値するものではまったくない。現に昭和六一年の国鉄最後の決算は純損失一兆三六一〇億円としたが、「特別退職手当純損失」「特定年金損失相当額」「東北・上越新幹線資本費相当額」を控除すると当時一般損失は五六一億円まで減少していた。

**関連事業** 発足時、不動産・旅行業、飲料・食料卸売業、はてはナメコ栽培まで手を染めた。しかし、そのほとんどが画餅に化したのではないか。業績をあげているのは、駅コンビニと大清水くらい、地方都市では「天下り」先確保でホテル建設がラッシュのようだが「武士の商法」がどこまで通用するか。屋台といえはかつては下町の名物だった。しかし今では駅全体が屋台と化し、駅コンビニは地元商店街を直撃し、街の活気を奪い、地域社会崩壊を加速している。

**運賃** 十年間、運賃値上げをしていないことが「分割・民営化」の大成果という。しかし、これもごまかしがある。第一、消費税導入時に値上げしていること、第二、中等列車(急行・準急の廃止)を特等列車(特急)とし料金を実質値上げしていること、第三、国鉄時代の運賃が民営化に先立ち昭和五六年から六一年の五年間に合計五回、三八%も引き上げられたことである。

JR運賃はまだ高い。たとえば小田原までに例をとると併合線の小田急が運賃八三〇円、特急料金六五〇円なのに、JRはそれぞれ一四二〇円、一四三〇円(新幹線二二五〇円)となるし、成田空港線ではJR二二六〇円プラス一六三〇円の二八九〇円に対し、京成電鉄は九〇〇円プラス九八〇円の一八八〇円で千円以上の開きがある。

**安全・サービス・時間短縮** 駅舎はハイカラになり、列車もカラフルになった。デザインと広告で消費意欲を高める作戦だ。その一方、都市間、通勤輸送の一、二分短縮がある。背後にカゲが存在しないか。第一に駅舎が高架になる、地下鉄並みの階段数でその昇降に一、二分は優に消費される、第二に階段の昇降は壮年者若者、にとつてもたいへん。現にエスカレーターに九九%以上もの乗降客が殺到することでもわかる。年配者、身障者へのサービス、利便性はどうか。おまけに駅には「鉄道員」の姿は見当たらない。

人であふれるホーム、七七八〇キロの速度で進入する列車、そして同じホームに行き先と停車駅の違う列車が到着し発車する。旅慣れた人間でも一人で旅行するのはたいへん。これらに対応するサービスは皆無になった。事故の多発がそれを示す。

**自動券売機・改札はサービス**の是非を問う格好の事例である。複雑かつ錯綜した系路を目で追い硬貨を入れる。ボタンを押し釣り銭、乗車券を確認する。JRには自動化だが、利用者にとっては手動で、駅員の仕事を利用者が肩代わりする。受益者負担の原則を露骨に示す事例で、もっと運賃は安くなっていいのではないか。さらにカラフルになった電車の窓はいつも曇りガラス、駅舎にしても同じで階段にはホコリが雪のようにたまっている。**効率至上主義** 儲かるところはますます「便利」でみせかけのサービスがよくなる。しか

し、儲からないところはますます不便でサービスはなくなってしまう。ついにはレールまではぎとられる。それがJR十年の「教訓」ではないか。

厳寒下、北海道・東北を旅した。道路はアイスバーン状態、スパイク付きタイヤは廃止とあって、運転者は脂汗をたらしての走行となる。札幌から帯広、そして釧路。次の旅程は北見。ここに行くには二つの系路がある。釧路から根室本線（幹線）で池田に出、池田からちほく高原鉄道（第三セクター）、もう一つが釧路から釧網本線（地交線）を利用することだ。

必死でダイヤを読む。しかし列車はない。たしかオホーツクがあったはずと調べ直すと札幌⇨網走間（石北本線）で根室本線経由はない。バスはどうかと見たが、これまたダメ。ようやくと見つけ出したのが釧路発六時十分、網走着九時二三分、網走発（特急）九時三〇分、北見着十時一八分。それに釧路発八時五五分、網走着十一時四八分、網走発十二時三分、北見着十三時十一分の列車だ。八時五五分に乗り釧路湿原をゆく。その間駅は三六あったが約三〇が無人駅で駅舎はなく、待合い所はバス停のみで、ふぶいたりしたらとても列車を利用できる状態にない。

北国を旅していつも考えさせられることは、地交線の廃止で町や村が次から次へと崩壊させられていくことだ。かつて人並みであふれたであろう「銀座通り」の商店群は虫食いの状態。五十年の間に廃虚になることがうかがえる。駅のかたわらにはかつてのヤードに「売地 清算事業団用地」と看板が掲げられ、町や村の荒廃ぶりをさらにきわだたせる。効率至上主義は都市と地方の矛盾をさらに高めていくことであろう。それは「規制緩和」「民活」すべてに共通することでもある。

一九九六年版『運輸白書』は「国鉄改革十年目にあたって」と副題されている。二部構成で第一部が「国鉄改革十年目に当たって」、第二部が「運輸の動き」。国鉄・JR関係に本文四一八ページ中約二〇〇ページがあてられている。「残された課題」とするのが（一）長期債務、（二）JR北海道・貨物の経営（なぜか、JR九州、四国についてはふれられていない）だ。

国鉄清算事業団は九七年四月一日、一九九六年度の収支報告を発表した。収入一兆六〇〇〇億円、支出は約二兆一〇〇〇億円で五〇〇〇億円の赤字となり、債務累計は二兆八兆一〇〇〇億円となった。残る国鉄資産の売却益は七兆一〇〇〇億円と見積もられているから、二兆以上が国民負担とされる。これは一九八八年の閣議決定で「国民に負担を求めざるをえない」によるものだ。それにもかかわらず『白書』は、「納税者への負担軽減」と大ウソを書いて恥ざるところがない。

「国鉄時代は国からの補助金の額が国鉄による納税に代わる納付金等の額を上回り、差引概ね年間六〇〇〇億円程度の国民負担がなされていたところであるが、分割・民営化後はJR各社は新たに法人税等の国税を納付することになり、本州三社を中心に経営が好調に推移したことを背景に、逆に納税額が補助金の額を概ね年間一〇〇〇億円以上も上回る状況が続いている。この点で、国鉄改革は国の財政の改善効果をもたらし、ひいては納税者たる国民にとって負担軽減効果をもたらしているといえる」（八九ページ）と。

破廉恥きわまるとはまさにこのことだ。すでに述べたように、民営化に向けて政府・運輸省がおこなった「命懸けの経営改善」――（一）二〇万人以上もの人減らし、（二）地交線（赤字線）の廃止、（三）利潤原理導入、（四）本州三社と三島・貨物の分離、（五）国労破壊――にあったのであり、JR十年はそのレールの上をひた走ったにすぎないからであ

る。三島や貨物への資金投入、なによりも地方の人びとの生活の犠牲の上に本州三社の業績があるのであり、「国鉄債務軽減」、「増税なき財政再建」の公約は清算事業団債務が当初の二五兆六〇〇億円から二兆八〇〇〇億円にまでじつに二兆六〇〇〇億円もふくらんでしまったこと、さらに当初の「国民負担」額一三兆八〇〇億円が二兆八〇〇億円をはるかにこえる状況になった現実から目をそらさせようとする意図がミエミエであるからだ。何をおいてもこのウソがまず暴露されなければならない。

住専処理に要した税金は六八五〇億円、国民一人当たり五五〇〇円強だった。国鉄債務は単純数字で一八万円弱となり、住専の三三倍弱となる。JR三社が納める税金は昭和六二年度から平成五年度までの八年間の累計で約二兆二〇〇〇億円。これをすべて債務返済にあてたとしても債務は四〇〇〇億円ふくらんでいる。しかも、土地をほぼ売り切り、東と西の株を売ったうえでこの体たらくぶりだ。国民の財産がムダに使われたこと、したがって「お役所体質」がまったくあらためられていないことの告発が国鉄闘争にかかわる者の第一の任務となる。

三島と貨物が現路線の維持前提には黒字にならないことは素人でも分かる。九九年、三分割されるNTTでも西日本国内通信会社は赤字が予想されるくらいなのだから。

三島会社の黒字化は三つだ。一つは関連会社設立による収益増。北海道の関連事業収入は発足時の四％から平成七年度で一五・三％となった。今、ターミナルホテルと駅コンビニ建設ラッシュであり、帯広ではすさまじいホテル競争が展開中で、北海道経済に大きな影響を与えることは必至である。というのは、政府・運輸省に全面的にバックアップされていると同時に、JR北海道は北国では巨大資本中の巨大資本であるからだ。

二つは幹線に連なる枝線（地交線）の廃止だ。民営化後、深名線（深川・名寄間）が廃止された。おそらく地交線、さらには函館本線の外回り等々、廃止への機会がさぐられていくことになる。

三つはさらなる人減らしだ。「白書」はJR七社の生産性推移を掲げている。昭和六二年度を一〇〇として平成六年の向上率は北海道一八四、九州一五七、四国一四八、東一四四、西一三八、貨物一三一、東海一二四と読める（九三ページ）。驚くなかれ、北海道では労働生産性が約二倍とされた。地交線廃止、関連事業拡大は、JR北海道労働者の労働をさらに強め、健康はおろか精神的な墮落と退廃を増長させる方向に作用することは必至である。

国鉄闘争最大の課題が採用差別であり、労資関係だ。北海道、九州の採用差別事件は五月二八日に結審し、今年中に判決がだされる状況下にあることは本誌第六六六・七号の宮里弁護士の報告にあるとおりだ。

情勢は有利でもあるし困難でもある。国鉄の仲間が体験した情勢が日本列島を吹き荒れている。だから国労が勝てば日本労働運動は新たな高揚の時代に入る。しかし、国鉄民営化は政府・財界の原点であり、国鉄闘争のゆくえは「行革」、「規制緩和」と直結する。国鉄闘争は国労組合員、闘争団員・家族、支援連帯する仲間が丸となった力で、だれもが予想しなかった情勢を切り拓いてきた。裁判のゆくえが気にかかる。しかし、今重要なことは十年目を迎えた今、原点に立ちもどり、職場、地域、闘争団を三位一体のものとし、「行革」、「規制緩和」の矛盾に気合いをもってとりくむことである。（滝野 忠）

# アメリカのまねをするな

坂牛 哲郎

— ジョン・スウィニーの研究会 —

「ジョン、スウィキーがやってきた」というので、四月七日午後、小雨降る新宿の雑踏をかきわけてモノリス（都庁横の建物）に辿りつく。二十五階の会場には人があふれていた。滝野さんが席を取ってくれていたので、やっとその横に座る。

丸い赤ら顔のスウィキーは、夫人同伴である。労働組合の幹部でも外国に行くときは夫人同伴とは、お国がらである。

今回の研究会は、日本労働研究機構、連合の共同主催である。スウィニーは読者もご承知のとうり、九五年六月、AFL・CIOの会長になった人である。この選挙は創立以来はじめてのことであり、左派スウィニーの勝利に人々は驚き、期待を寄せた。なぜなら、世界最大の労組AFL・CIOは、五五年二七%の組織率を最高にして、年々低落し、九五年には十五%割るまでに至ったからである。スウィニーはSEIU（国際サービス労組）で組合員六五万を一一〇万まで高め、鋭いたたかいを展開してきた人物だけに、アメリカ労働運動再生の星として、期待されている。

報告は最初にスウィニーが約四〇分問題提起、休憩十五分とり、質疑応答約百二十分、十数人の質疑の中で問題点を説明した。

## スウィニーの報告要旨

二十年前前から、アメリカ労働界に急変がおきた。それは経済のグローバル化、ME革命である。アメリカの多国籍企業は全世界に進出し、労働者の生活は破壊された。七三年以降、四千万の労働者は首を切れられ、彼らは二分の一以下の低賃金でパート労働者として職につかざるを得なかった。そのほとんどには健康保険も失業保険もない。アメリカ労働者はこの不安定な生活の中で、明日への希望を失い、モラルは低下している。このことはすべて、規制緩和により行われた。これを是正するものは、労働組合の再生、労働組合の力である。

日本は終身雇用制により、労働者の雇用は守られてきた。いま経済の不況を回復するため、アメリカに習って、規制緩和しようとしている。これはあやまりだ。アメリカが日本に習って終身雇用を探るべきであり、日本がアメリカに習うべきではない。アメリカ労働者の組織率は十一%まで下がり、グローバル経済により、それがいま、世界に拡大しようとしている。これとたたかうのが、労働組合の任務だ。

## アメリカ経済は、なぜ好況を迎えたか

質疑討論は約二時間、十数名の質問者に対し、スウィニーは、自分の考えをハッキリと述べた。わからないことはわからない。知っていることはイエス、ノーをハッキリ言う。アメリカ人にはまだこんな率直さがのこっている。

全体を紹介する必要もないので、記憶にのこっている、面白いと思った質疑を紹介する。連合幹部の一人が「アメリカ経済はもうだめだといわれてきたが、この五年ぐらいで奇跡的に回復し、好況、繁栄に向かっている。その理由は何か。」

スウィニー「テレビが、マンハッタンを歩いている通行人をつかまえて、「アメリカ経

済は繁栄しているか、』と質問した。彼は、『私はIBMに勤めて週休四百ドルもらっていた。それが解雇されて、いま三つのパートをやっている。労働時間は二倍となったが、日給は併せて二十ドルと激減した。健康保険も、失業保険もない。それでアメリカ経済は繁栄したのだろうか』と答えた。この十年間に四千万労働者が切られ、ほとんどがパートで再雇用されている。大企業の利益は上がるわけだ、それで好況ということになった。労働者の生活に未来はない。』

ジャーナリスト「スウィニーさんは、インドネシア労働者弾圧に対して、政府に抗議し、労働者闘争を支援している発展途上国は経済発展を求めている。労働者もそれに協力してゆくべきではないか」

スウィニー「世界の労働者は、多国籍企業のグローバル活動、競争により労働条件を切り下げられている。中国にしても、インドネシアにしても、労働者の権利、労働条件は守らねばならない。中国はWTOに加入する前提条件として、国際的基準まで、中国労働者の労働条件を引き上げるべきだ。インドネシア労働者の闘争は支援してゆく、インドネシア政府とも長期にわたっても闘ってゆくつもりだ。』

#### 政府要求は、個々の議員を支援して

連合幹部「AFL・CIOは共和党によりここまで衰退させられてきた。特定の政党を支援して政治的活動をするべきではないのか」

ジャーナリスト「昨年アメリカ労働党が結成された。労働組合代表が多数参加している。AFL・CIOはどんな関係を持つのか」

スウィニー「AFL・CIOは特定政党は支持しない。われわれの要求のため奮闘する個々の議員を支援する。アメリカ労働党が結成され活動することは良いことだ。しかし、これだけで労働者の要求は解決されない。私もニューヨークで活動していたとき、そんな政党をつくった。しかし、うまくゆかなかった。特定の政党ではなく、各政党の個人を支持した方が効果的だ」

#### アメリカンドリームは去った

終わりに彼は、「日本の連合とは、さまざまな交流をして教えられることも多い。AFL・CIO会長と、連合会長を短期間交替してみたらどうだろう」と、ジョークをこぼした。これは日本の連合にとって痛烈な皮肉ではなかったのか。

いづれにしても、十七世紀末、イギリスから逃れてきたピューリタンによってつくられた新しい国アメリカは、アメリカンドリームがあった。一労働者でも努力と好運により大金持ちになれる。その自由と夢を求めて、全世界から移民が集まった。ミックスド・ネーション・アメリカでは、階級よりも人種差別が表面にでる。しかし、いまそのアメリカで働くものは、親の生活を維持できない。子どもにいまの生活を保証してやることができない。しかし、大企業は全世界に進出して高利潤を得ている。アメリカンドリームは去った。そのアメリカを日本の財界、政府は手本として、規制緩和を叫んでいる。そして連合中央、傘下組合指導部はこれにしたがい、自由、新進、民主、社民こそってその道を走っている。いま新社会党は何をすべきか、どう闘うべきか、スウィニーの報告は示唆を与えている。

## ◇ 読者からのおたより ◇

リストラ行革と攻防 職場ではリストラ行革との攻防が続いています。後日、ニュース・ピラ送ります。学童クラブの正規職員半減、非常勤化の四月実施を断念させるなど、奮闘中です。(自治労・Y)

編集部より 先日、アメリカAFL・CIO会長の講演会を傍聴。「規制緩和で労働者には一つもいいことはなかった」が結論でした。リストラ反対は正義の闘いです。

新しい社会 多様性を共有していける社会。人々が自然と調和して豊かに生きていける社会。人工の社会ではなく自然を生かした社会づくり。支えあえる社会。「金(カネ)」に依存しない社会づくり。もともともっとどういいう社会を追求するのか、問い詰めていく必要がある。(横浜・Y)

編集部より 「小さな政府」とは階級対立むき出しの社会を意味します。「新しい社会」づくりに向け条件が出てきます。いよいよこれからです。

小さな花を大きく咲かせる 資本の掌で泳ぐ九七春闘。新社会党二年め、ますます元氣だしてがんばらなくては。四月静岡県本部結成となります。小さな花ですが、大きく咲かせたい。(静岡・A)

編集部より お身体いかがですか。大切にしてがんばって。矛盾してるかな。

沖繩と世界 先日、知花昌一さんを招き学習会。沖繩のたたかいに学び連帯することは平和憲法を守り、九条を世界に拡げることだと思えます。(松山市・N)

編集部より 全国を歩くこと多いんです。沖繩にだけ行ったことがあります。一度取材したいと思いつづけているのですけれど。

さみしいよ岩井さん 岩井氏も逝かれ次々とバックボーンの通った方々が消えてゆかれてさみしくなります。時代の流れにともなうって、具体策―運動・アピールの仕方、仲間づくり等は柔軟でなければ。まず「許せないものは許さず」、そして多くの人々を結合してゆきたいへんな時代ですが、何とか着実に歩みをつづけて下さい。(藤沢・M子)

編集部より 具体策、かつ柔軟にご提案肝に銘じます。一番必要なことなんですよね。「自由主義史観」 南京大虐殺、従軍「慰安婦」強制連行は「事実でない」などのこの大合唱は、一部マスコミとタイアップし、あたかも日本の「正史」であるかの暴走ぶりだ。しかし犬がどんなに大きく吠えても歴史は進む。時代錯誤の典型のその末路はあまりにも明らかである。(沼津・T)

編集部より 「犬が吠えても歴史は進む」、いいですね。正道を歩み続けようよ。

中途半端な解決はダメ 採用差別されたあの二月十六日から十年の月日が過ぎ去りました。十年ひと昔と言いますが、子ども達の成長がそれを物語ってくれます。首切られた家族として失ったもの得たもの様々です。でもこの十年、やってこれたのですから今一番恐れているのは中途半端な解決です。(佐賀・C子)

編集部より 国労組合員の気持ちで連帯している仲間、そして私も同じ気持ちです。春闘が心配 春が感じられる頃になりました。春闘が心配ですが、職場の問題を生き生きと議論し合う取り組みを続けたい。(富山・S子)

編集部より 春闘はなくすわけにはいきませんし、なくなるわけありません。だつて賃金を含む労働条件は生命、生活の問題です。

団結 どこもたいへん。我々の団結が問われる時代です。(ぐんま・K)

百万署名に奮闘中 国鉄闘争、たいへん重要な局面を迎えています。百万署名と年度内の大衆行動の強化にむけ奮闘中です。全国の皆さん、ともにがんばりましょう。(札幌・N)

和製イスクラ 和製イスクラ発行のための努力に敬意。中曽根以来、橋龍第二次内閣も「増税なき財政再建」を打ち出し、大々的な合理化が吹き荒れそう。レーニンの指摘どおり「国内外における政治反動強化」しか彼らの打つ手はないということでしょう。労働者の打つ手は「たたかう」しかありません。(佐賀・K)

編集部より 過分なおほめありがとうございます。すぐ本気にしてしまいます。さらになんぼる。